

神奈川県身体障害者連合会会報

身障かながわ

発行 (公財)神奈川県身体障害者連合会
会長 戸井田 愛子
〒21-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
電話 045-311-8736 FAX 045-316-6860
編集 「身障かながわ」編集委員会
編集委員長 新井修身
印刷 内村印刷株式会社

- 障害者権利条約の批准書が寄託...②
わがまち海老名(海老名市)...③
三浦の海岸線を往く(三浦市)...③
肢体部会社会見学のご案内...④
ジパングクラブ年会費の改定...④
平成26年度から県税事務所が変わります...⑤
第33回足柄上郡障害者ボウリング大会...⑤
視覚障害者の視点「私の生い立ち」...⑥
県身連事業予定(4月~7月)...⑥
編集室から...⑥

平成二十六年事業計画
並びに収支予算決まる

県身連の平成二十六年事業計画と収支予算が、理事会並びに評議員会で承認可決されました。

平成二十六年の事業予算額は、六千七百六十一万八千円です。前年度予算と比較すると二百三十六万八千円の減少となっています。この主な理由は、神奈川県障害者社会参加推進センター事業運営委託費及び神奈川県障害者スポーツ振興事業委託費の大幅な削減によるものです。

県身連の平成二十六年の事業活動は、関係各位のご支援をいただきながら、次の方針のもとに進めます。
一、財政状況の厳しい中、さらなる効率化を図り、公益目的の事業を行う。
二、災害時の障害者への支援体制の充実を図るよう関係機

平成26年度神奈川県身体障害者連合会事業予算

Table with 4 columns: No., 事業科目, 本年度予算, 増減. Rows include items like 会議費, 負担金, 雑費, etc., ending with a total of 67,618,000 and a change of 2,368,000.

関へ働きかけを行う。
三、身体障害者、知的障害者、精神障害者に向けた事業の充実を図る。
また、売店運営については、経費の節減を進めながら当連合会の自主財源の確保に努めるとともに、本年度予算的

「障害者の権利に関する条約」

(障害者権利条約)の批准書が

国連に寄託されました

一月二十日、ニューヨークにおいて、政府は「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」の批准書を吉川国連代表部大使を通じて、国連事務総長に寄託しました。

障害者権利条約は昨年十二月四日に、批准のための国会承認を得て、手続をすすめていきましたが、これにより日本は百四十一カ国目の締約国としてその名を連ねることになります。なお、寄託日から三十日目とされる二月一九日から、条約が国内で効力を発揮しました。

これまでは条約の批准を目標のひとつとして、障害者基本法の改正、障害者総合支援法の成立、障害者差別解消法の成立など、国内法制の整備が進められてきました。今後は条約の完全実施を目指して、社会における取り組みを一層強化していくことが重要です。そのためには、全ての人がともに個性を尊重し合いながら共生する社会をどう実現していくか、国・地方自治体はもとより、障害者団体が今後担う役割が求められます。

障害者権利条約

条文構成

前文

第一条…目的

第二条…定義

第三条…一般原則

第四条…一般的義務

第五条…平等及び無差別

第六条…障害のある女子

第七条…障害のある児童

第八条…意識の向上

第九条…施設及びサービス等の利用の容易さ

第十条…生命に対する権利

第十一条…危険な状況及び人道上の緊急事態

第十二条…法律の前にひとしく認められる権利

第十三条…司法手続きの利用の機会

第十四条…身体及び安全

第十五条…拷問又は残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱

第十六条…刑罰からの自由

第十七条…搾取、暴力及び虐待からの自由

第十八条…個人をそのままの状態で保護すること

第十九条…移動の自由及び国籍について

第二十条…自立した生活及び地域社会への包含

第二十一条…個人の移動を容易にすること

第二十二条…表現及び意見の自由並びに情報の利用の機会

第二十三条…プライバシーの尊重

第二十四条…教育

第二十五条…健康

第二十六条…ハビリテーション（適応のための技術の習得）及びリハビリテーション

第二十七条…労働及び雇用

第二十八条…相当な生活水準及び社会的な保障

第二十九条…政治的及び公的活動への参加

第三十条…文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加

第三十一条…統計及び資料の収集

第三十二条…国際協力

第三十三条…国内における実施及び監視

第三十四条…障害者の権利に関する委員会

第三十五条…締約国による報告

第三十六条…報告の検討

第三十七条…締約国と委員会との間の協力

第三十八条…委員会と他の機関との関係

第三十九条…委員会の報告

第四十条…締約国会議

第四十一条…寄託者

第四十二条…署名

第四十三条…拘束されることについての同意

第四十四条…地域的な統合のための機関

第四十五条…効力発生

第四十六条…留保

第四十七条…改正

第四十八条…廃棄

第四十九条…利用しやすい様式

第五十条…正文

第五十一条…署名

第五十二条…署名

第五十三条…署名

第五十四条…署名

第五十五条…署名

第五十六条…署名

第五十七条…署名

第五十八条…署名

第五十九条…署名

第六十条…署名

第六十一条…署名

第六十二条…署名

第六十三条…署名

第六十四条…署名

第六十五条…署名

第六十六条…署名

第六十七条…署名

第六十八条…署名

第六十九条…署名

第七十条…署名

わがまち海老名

海老名市

今福 秀雄

東に相模国分寺跡、西に開発真つ最中の商業施設、南に東名高速海老名ジャンクション、サービスエリア、北に圏央道が延びて相模原まで開通しています。海老名は今、目を見張るほどの発展めざましいまちです。

海老名のシンボル「七重の塔」。この塔はかつて相模国分寺に建ち、現在でも礎石が残り、その巨大さを物語っています。

市町村のページ



日本国内では奈良県法起寺の三重塔が現存する日本最古、五重塔では相模国分寺と同じ、伽藍配置である法隆寺のものが現存する最古のものとされ、その構造は東京スカイツリーの工法にもアイデアを与えているのです。



「逆川跡」国分寺の建立の資材を運ぶため、目久尻川から水を引いた運河であったとみられます。河童の伝説の残る目久尻川は、鯉、野鳥も多く見られ、川沿いは散策するのに最適であり、多くの人々が楽しんでいま

平安の面影残す千手観音さま「国指定重要文化財」龍峰寺木造千手観音立像は二本を頭上で組む像容は、京都の清水寺本尊像と共通するもので、「清水寺式」と呼ばれます。平安期の特徴を持っていますが、玉眼嵌入の技法から、鎌倉時代に補修もしくは再興されたものと考えられるそうです。

三浦の海岸線を往く

三浦市

飯島 定夫

京浜急行三浦海岸駅を起点として、東周りで海岸線に沿って主な所を紹介します。

海岸方面へ行くと県道に出る、東京湾が見えて広い砂浜は、県下有数の三浦海岸海水浴場として知られています。県道沿いに駐車場があり、ここを利用して三浦国際マラソンの出発点として、毎年三月に開催されます。今年(二日(日))小雨の寒さに耐えながら選手約一万余名が頑張つて走っていました。暫く進み丘を越えると劔崎灯台入口です。再び海岸に下りると松輪港が見え、多くの釣り船が繫留されており「松輪サバ」で有名な港です。海岸を過ぎると畑が広がり、三浦大根の産地を目の前に見ながら行くと、その先に三浦半島唯一の風力発電塔で近寄つて観るとその大きさに驚きます。付近一帯は公園になっており、休日には親子連れで賑やかと聞きました。

発電塔を過ぎて三崎港に着く。

港の中心部は二階建ての「うらり」で一階は水産加工物や農産物などの店があり、観光バスは必ず近くに止まり、土曜日曜は買い物客で賑やかです。

三崎と言えば「まぐろ」で、車道に面した店先にはまぐろを印した「登り旗」が随所に見られ、この辺りでまぐろのドンブリなどを頂くのも楽しみです。「うらり」の二階は、食堂と「みさきホール」があり、小劇場ながら地域の各種活動や名士の講演会などに使用されている。特に、毎年四月には最大の大会「みさき甚句・だんちよね節コンクール全国大会」が、今年(四月十三日)に開催される。この大会には全国からの応募があり、熱戦が繰り広げられる。大会の総合優勝者には、〇〇キロの「まぐろ一尾」が贈呈されるので、話題性もあり年々人気が高くなっている。このほかに「油壺の水族館」などもあります。の辺りで終わります。

事業案内・報告

平成26年度肢体部会社会見学のご案内 沖縄本島周遊3日間の旅

期 日：平成26年 6月10日（火）～12日（木）

行 程（2泊3日）

〈1日目〉

羽田空港→那覇空港→ひめゆりの塔(参拝・昼食)→平和祈念公園資料館(見学)
→恩納村(泊)

〈2日目〉

恩納村→万座毛(見学)→沖縄海洋博公園(美ら海水族館見学・昼食)→琉球村(見学)
→那覇市内(泊)

〈3日目〉

那覇市内→世界遺産/守礼の門・首里城(見学・昼食)→那覇市内(お買い物)
→那覇空港→羽田空港

旅行代金：89,000円(2名1室) 87,000円(3名～4名1室)

集合場所・時刻：羽田空港第一旅客ターミナル 南ウイング2階1番時計台前
7時30分集合

申 込：各市町村身体障害者団体へご連絡ください。

申込締切：4月25日(金)

☆5月9日(金)以降の取消は、規定のキャンセル料がかかります。

宿泊施設：1泊目…マリオットリゾート&スパ

2泊目…ロワジールホテル那覇

見学施設：・ひめゆりの塔は舗装されていないので、多少段差があります。

- ・平和記念公園は見学に支障はありません。
- ・万座毛は舗装されていないので、多少段差があります。
- ・美ら海水族館、琉球村は見学に支障はありません。
- ・首里城は見学に支障はありません。

平成二十六年四月一日

【変更日】

六二〇円(現行六百円)

【再発行】

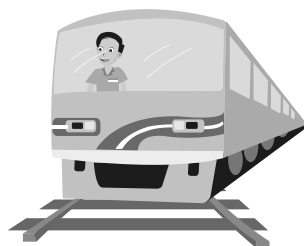
一,三五〇円(現行一三〇〇円)

【年会費】

平成二十六年四月一日から消費税が八%に増率されることに伴い、東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)より日身連に対し、ジパング倶楽部の一般会員の年会費を改定することになり、特別会員も同様に改定する旨の連絡がありました。
つきましては、ジパング倶楽部特別会員の年会費が次のとおり改定されましたので、よろしくお願いいたします。

ジパング倶楽部

年会費改定



平成26年度から県税事務所が変わります。

県税事務所については、税務手続きの電子化などの環境変化を踏まえ、平成26年4月1日から18事業所から12事業所に再編・統合しました。

現行	再編・統合後	
H26年3月31日まで	H26年4月1日から	統合後の所管区域
横浜県税事務所 保土ヶ谷県税事務所	横浜県税事務所 横浜市中区山下町72 神奈川県自治会館6階、7階	横浜市西区、中区、保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区
南県税事務所 戸塚県税事務所	戸塚県税事務所 横浜市戸塚区上倉田町449	横浜市南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区
高津県税事務所 麻生県税事務所	高津県税事務所 川崎市高津区溝口1-6-12	川崎市中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区
横須賀県税事務所 鎌倉県税事務所	横須賀県税事務所 横須賀市日の出町2-9-19	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、三浦郡(葉山町)
小田原県税事務所 足柄上県税事務所	小田原県税事務所 小田原市荻窪350-1	小田原市、南足柄市、足柄上郡(中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)、足柄下郡(箱根町、真鶴町、湯河原町)
厚木県税事務所 大和県税事務所	厚木県税事務所 厚木市水引2-3-1	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛甲郡(愛川町、清川村)
神奈川県税事務所 緑県税事務所 川崎県税事務所 相模原県税事務所 平塚県税事務所 藤沢県税事務所	変更ありません	

- ・納税証明書の交付請求、自動車税の減免申請等、県税の納付については、所管区域にかかわらず県内の各県税事務所まで受け付けています。
- ・平成26年度から、インターネットを利用してクレジットカードで自動車税が、コンビニエンスストアで個人事業税及び不動産所得税が、それぞれ納付できるようになります。
- ・法人県民税・事業税の申告、届出等は、インターネット(エルタックス「地方税の電子申告」)で行うことができます。

みんなの広場

第三十三回足柄上郡 障害者ボウリング大会

山北町 宮里 妙子
みやざと たえこ

今年度も二月七日(金)に「第三十三回足柄上郡障害者ボウリング大会」が上郡五町(大井、開成、中井、松田、山北)の社会福祉協議会の主催で開催されました。毎年民間のボウリング場のご好意でレーンを貸し切り、靴もボールもお借りして行われています。障害のハンデいを少しでもなくすため、レーン間の溝を柵に換えガーターにならないう状態で行われています。五町から合わせて七〇名が参加し、各レーン二、三名で一ゲームを楽しみました。ゲーム終了後は全体から上位三名と障害別に部門賞が表彰され、その他にボウリング場から十個の賞が与えられました。発表の度に大きな歓声がおこり、今年も盛り上がった大会となりました。会場に入った時は少し涼しく感じましたが、終わる頃には汗ばむほどに



なっていました。ボウリング場は交通の便の悪い所にあるため、個人ではなかなか行けません。年に一度とは言え行事として送迎していただき、参加できるのは好きな方は勿論、スポーツの苦手な私でも楽しい時間を過ごすことが出来ています。

三十三年の間にはボウリング場の倒産もあり、現在は三カ所目と聞いています。「ボウリングに親しんで欲しい」と挨拶されたオーナーのお気持ちなどの経営者にもあって、続けて下さっているのだと改めて感謝しました。これからも若い障害者がボウリングを楽しめるよう続けて頂けたらと願っています。

県身連事業予定

- <4月>**
 - 6日(日) 県障害者スポーツ大会[ボウリング](知的)(湘南とうきゅうボウル)
 - 6日(日) 県障害者スポーツ大会[アーチェリー](身体)(県総合リハビリテーションセンター)
 - 13日(日) 県身体障害者ボウリング大会(湘南とうきゅうボウル)
 - 19日(土) 知的バスケットボール競技関東地区予選会(秦野市総合体育館)
 - 20日(日) 知的ソフトボール競技関東地区予選会(サーティーフォー相模原球場)
 - 22日(火) 肢体部会監事監査(県社会福祉会館)
 - 22日(火) 身障かながわ編集委員会(県社会福祉会館)
 - 27日(日) 県障害者スポーツ大会[F D](秦野市中央運動公園)
 - <5月>**
 - 11日(日) 県障害者スポーツ大会[陸上](知的)(県立体育センター)
 - 12日(月) 日身連関東ブロック団体長会議(東京都)
 - 13日(火) 肢体部会代議員会(県社会福祉会館)
 - 14日(水) 社会参加推進協議会(県社会福祉会館)
 - 18日(日) 県障害者スポーツ大会[陸上](身体)(県立体育センター)
 - 22日(木) 第58回日本身体障害者福祉大会(島根県)
 - 23日(金) 県身連理事會・評議員會(県社会福祉会館)
 - 下旬 肢体部会青年部部長會議(県社会福祉会館)
 - <6月>**
 - 10日(火) 肢体部会社会見學(沖繩県)
 - 15日(日) 県障害者スポーツ大会[卓球・STT](寒川総合体育館)
 - 20日(金) 肢体部会女性部研修會・部長會議(伊豆潮風館)
 - <7月>**
 - 6日(日) 県障害者スポーツ大会[水泳](さがみはらグリーンプール)
 - 16日(水) 身体障害者富士登山(富士山5~7合目)
- ※問い合わせ 電話：045-311-8736
045-311-8744
[推進センター]
FAX：045-316-6860
http://www32.ocn.ne.jp/~kanagawa_sinsho

視覚障害者の視点 「私の生い立ち」

視力部 新井 修身

私は先天盲で、生まれたのはあの太平洋戦争が勃発した昭和十六年、父二十七歳、母二十四歳の年でした。

両親が、私の眼に障害が有ると気付いたのは、生後半年程経った頃「名前を呼んでも振り向かない・相手の顔を見ようとしない・太陽をじっと見つめる」

異変を感じた両親は、ある眼科医の診察を受けたところ、視力に障害が有ると告げられた。若い両親にとつて、言葉では言い尽くせない程の衝撃であった。その日から幼い私を連れての病院通いが始まったのである。あちらの眼科医、こちらの病院と来院し、診察を受けたがどこも思わしくなかった。そこで藁にも縋る思いで神人・祈祷など、私の眼を直そうと両親は必死の思いであった。そうこうしている内に戦火は激しくなり、病院通いもままならなくなってきた。

昭和二十年、私が四歳の時再び眼科医の診察を受けることとなった。診断結果は「この子の眼は治らないので、盲教育を受けた方がよい」との失明宣告であった。昭和二十三年私は盲学校へ入学しました。親元を離れての寮生活、入学当初はホームシックになり、つらいことも有りましたが、同じ障害を持つ仲間との学生生活は楽しく有意義なものでした。そして昭和四十年、盲学校を卒業し、あん摩・マッサージ・指圧師免許、鍼師免許、灸師免許を取得、自宅開業し現在に至っています。

編集室から

編集委員になって一年半が経ちました。身体障害者の思いや活動を広く発信できたらと考え、先輩の方々と相談して活動しています。

先日、藤沢市の辻堂駅近くに開設された湘南ロボケアセンターを見学しました。皮膚の生体電位により機能低下した四肢を自らの意志によつて動かしリハビリすることが出来ます。しかし、現在日本では保険認可がおりていないため自費扱いです。早めの保険適用を望みます。

この冬は立春を過ぎて大雪が降り、積雪は近年にないもので、義足の私は家にこもるしかありませんでした。日々疲労気味のため神様に休養しなさいと命じられていたようでした。皆さんはどんな雪模様でしたか？

また、「身障かながわ」へのご意見をいただきながら編集活動を進めていきたいと思っております。

編集委員 種田多化子(肢体部)

第59回神奈川県身体障害者福祉大会

平成26年度の福祉大会を次の通り開催いたします。

期日 平成26年 9月 7日(日)
会場 綾瀬市文化会館